

入間東部地区事務組合告示第13号

令和5年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年9月21日

入間東部地区事務組合管理者 高 畑 博

- 1 期日 令和5年9月29日（金）午前10時
- 2 場所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	斉藤隆浩	議員	8番	篠田剛	議員
9番	島田和泉	議員	10番	山田敏夫	議員
11番	林善美	議員	12番	細田三恵	議員
13番	川畑勝弘	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	久保健二	議員			

不応招議員（なし）

## 令和5年第2回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程

令和5年9月29日（金）

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者あいさつ

日程第 4 議案審議

第8号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

日程第 5 一般質問

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会  
議会議長

.....  
△出席議員（15名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	斉藤隆浩	議員	8番	篠田剛	議員
9番	島田和泉	議員	10番	山田敏夫	議員
11番	林善美	議員	12番	細田三恵	議員
13番	川畑勝弘	議員	14番	塚越洋一	議員

15番 久保健二議員

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

新井良輔 事務職員 三村友美 事務職員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高畑博	管理者	星野光弘	副管理者
林伊佐雄	副管理者	玉田修	監査委員
工藤淳	会計管理者	宮寺和美	事務局長
高橋映治	次長兼 総務課長	中川一諭	消防長
上田安孝	次長兼 予防課長	石塚孝	消防総務課長
浦野哲也	警防課長	小嶋学	救急課長
長谷川義兼	指揮統制課長	関根敏行	西消防署長
大野一郎	東消防署長		

- .....
- 山田敏夫議長 おはようございます。開会前にご報告いたします。議案配付の際、令和5年度上期組合行政執行状況報告書を配付いたしましたので、御覧いただきたいと思ひます。
- .....

△開会及び開議の宣告（午前10時01分）

- 山田敏夫議長 ただいまの出席議員は15人です。  
議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和5年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。
- .....

◎議会運営委員長の報告

- 山田敏夫議長 議会運営委員会の報告を求めます。  
久保委員長。
- 久保健二議会運営委員長 おはようございます。本日9時30分より議会運営委員会を開催し、本定例会における議事運営及び令和5年度議員視察研修等について協議いたしましたので、ご報告申し上げます。  
まず、本定例会における議事運営についてご報告いたします。  
提出議案については、令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定、入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の2件です。  
次に、資料要求書の提出はなく、3番、前田広子議員からの一般質問の通告を確認いたしました。  
また、閉会中における継続調査の件について、議長宛てに申出を行うことに決定いたしました。  
会期については、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議した結果、本日1日とすることに決定いたしました。  
次に、日程については、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきたいと思ひます。  
続きまして、令和5年度議員視察研修についてご報告いたします。本年度の研修地は、さきの組合議員の改選を踏まえ、当組合の消防本部西消防署及び浄化センターを視察することとし、実施日は令和5年10月30日月曜日とすることに決定いたしました。詳細につきましては、後日ご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。  
以上、本定例会の運営が円滑に行われますよう皆様のご理解とご協力をお願ひ申し上げます。

して、ご報告といたします。

- 山田敏夫議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

- 山田敏夫議長 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番・林善美議員，12番・細田三恵議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

- 山田敏夫議長 日程第2，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎例月出納検査結果の報告

- 山田敏夫議長 ここで、ご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しはお手元に配付してあります。

◎出席説明員の報告

- 山田敏夫議長 地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

△日程第3 管理者あいさつ

- 山田敏夫議長 日程第3，管理者あいさつを行います。

管理者。

- 高畑 博管理者 皆さん、こんにちは。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中

ご出席を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，今年の夏は国内において猛烈な暑さに見舞われ，6月から8月までの平均気温が東日本，北日本で平均より1.5度以上高く，東京都心では年間の真夏日日数が最多記録を更新するなど，史上最も暑い夏となりました。また，9月5日に発生した台風第13号は，8日には熱帯低気圧に変わりましたが，福島県，茨城県，千葉県において線状降水帯が発生し，気象庁から記録的短時間大雨情報が発令されたほか，本県を含む6県で猛烈な降雨の影響により，死者3名，負傷者21名の人的被害及び3,861棟の住家被害が発生しました。この災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに，被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

近年，地球温暖化の影響により，数十年に1度と言われるような自然災害が毎年のように各地で発生しており，将来は首都直下地震，南海トラフ地震等の大規模震災の発生も危惧されております。それらの災害に備え，住民の生命，身体及び財産を守るという責務の下，消防力の強化をはじめ，地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織との連携強化に引き続き取り組んでまいります。

また，新型コロナウイルス感染症に関しましては，感染者数が増加傾向であるインフルエンザとともに，引き続き感染防止に留意し，行政サービスを低下させないよう万全を期してまいります。

次に，消防行政関連についてご報告いたします。初めに，当組合管内の本年中の災害発生状況についてご報告させていただきます。火災出動件数でございますが，本年1月1日から8月31日までで25件発生しており，前年同期比で1件減少しております。このうち建物火災は12件で，全焼火災は3件となっており，火災による死傷者につきましては死者はなく，負傷者は3名となっております。このような火災による被害をなくするため，春と秋の全国火災予防運動等で住宅用火災警報器の設置率の向上と併せて，機器の更新，維持管理等を含めた住宅防火対策を推進してまいります。また，防火対象物における消防法令違反等の是正の徹底，事業者による初動対応能力の向上等，ソフト面，ハード面にわたる防火安全対策を推進してまいります。

次に，救急出場件数でございますが，本年1月1日から8月31日までで9,973件発生しており，前年同期比で156件の増加と，引き続き高い水準となっております。このうち熱中症の救急搬送件数は189件で，前年同期比28件の増加となっております。救急出動件数は，令和4年中において1万4,970件を数え，過去最多を更新し，本年も増加傾向が続いております。救急搬送された方の半数以上は65歳以上の高齢者の方であり，当組合管内において65歳以上の高齢者が人口の21%を超えており，高齢化が著しい状況であることから，救急隊の運用方法等の検討を行うなど，今後も救急需要に対して安定した行政サービスの提供に努めてまいりま

す。

次に、令和5年度の車両の更新についてでございますが、本年度は消防本部指揮統制課に配備する指揮車、東消防署ふじみ野分署に配備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車、東消防署富士見分署に配備する災害対応特殊救急自動車の3台の車両の更新を予定しており、それぞれ令和6年3月ごろの納車に向けて事業を進めているところでございます。

続きまして、衛生行政関連についてご報告いたします。しののめの里の利用状況でございますが、火葬件数は本年4月1日から8月31日までで1,509件、前年同期比で10件の減少となっておりますが、これは管外からの火葬件数が減少したためであり、管内における火葬件数は36件の増加となっております。また、式場利用件数は211件で、前年同期比5件の増加となっております。

次に、浄化センターにおける処理量の状況でございますが、し尿処理量は本年4月1日から8月31日までで397.7キロリットル、前年同期比で51.3キロリットルの減少となっております。また、浄化槽汚泥処理量は3,129キロリットルで、前年同期比110.4キロリットルの減少となっております。引き続き構成市町環境担当課と連携を図りながら、衛生的な生活環境の確保のため、適切な施設管理に努めてまいります。

そのほか各種事業の概要につきましては、お手元に配付してございます行政報告を御覧いただきたいと思っております。

結びに、本定例会に提案しております案件は、議案2件となっております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

△日程第4 議案審議

◎第8号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

○山田敏夫議長 日程第4，議案審議を行います。

これより本定例会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○新井良輔事務職員 (議案名朗読)

○山田敏夫議長 以上，議案2件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○高畑 博管理者 それでは，本定例会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第8号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが，地方自治法第233条第3項の規定により，監査委員の意見をつけて議会



の認定に付すものでございます。

次に、第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例でございますが、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理の基準等を定めるため、入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第8号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、監査委員の決算審査報告を求めます。

玉田代表監査委員。

○玉田 修監査委員 おはようございます。代表監査委員の玉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算審査結果についてご報告申し上げます。

令和5年7月19日付で管理者から送付されました令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算書につきまして、去る7月26日に証拠書類及び関係書類等の照合を行い、併せて関係職員から説明を聴取し、予算が適正に執行されているかを主眼に審査を実施いたしました。

その結果、いずれも関係法令に基づき作成されており、計数に誤りはなく、予算執行及び会計事務も適正であることを認めました。

決算審査の概要と意見につきましては、お手元の一般会計決算審査意見書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長 ただいまの監査委員の報告に対し質疑をお受けいたします。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で監査委員の決算審査報告を終了いたします。

次に、決算内容について担当者より説明を求めます。

事務局長。

- 宮寺和美事務局長 皆さん、おはようございます。それでは、第8号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

参考資料の1，令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算概要によりご説明させていただきます。恐れ入りますが、参考資料1を御覧ください。

まず初めに，1の決算概要でございますが，令和4年度決算額は，歳入総額が前年度比5億305万7,638円増の45億8,530万8,487円，歳出総額が前年度比5億597万3,032円増の44億987万1,359円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので，実質収支額は歳入総額から歳出総額を差し引いた1億7,543万7,128円となっております。歳入決算額が増加した主な要因は，平成24年度分消防本部庁舎用地取得及び建設事業借換債及び平成25年度分消防本部庁舎建設事業借換債の皆増等による組合債の増で，歳出決算額が増額した主な要因は，水槽付消防ポンプ自動車等の警防費に関わる備品購入費の増，消防本部庁舎建設事業債の借換えに伴う消防防災費の増となったことによるものでございます。

次に，歳入決算の主な特徴について，ポイントを絞って説明させていただきます。初めに，（1），分担金及び負担金の構成市町負担金については，財産収入における土地売払い代金及び前年度繰越金の減収により，前年度比1億2,962万9,000円増の33億1,935万1,000円となりました。歳入総額に占める負担金の割合は72.4%と，歳入の大半を占めております。各市町の負担金については，次のとおりとなっておりますので，ご参照いただければと思います。

次に，（2），使用料及び手数料の斎場使用料は，管外火葬件数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により減収となっておりますが，火葬場使用料は前年度比1,603万4,000円増の1億3,051万2,000円，葬儀式場使用料は前年度比912万円増の6,245万円となっております。また，し尿処理手数料は，公共下水道の普及等に伴い，前年度比37万800円減の358万7,400円となっております。

（3），県支出金のうち県委託金として，新型コロナウイルス感染症患者等の移送関係委託金が，埼玉県との協定に基づき623万3,000円となっております。

（4），財産収入でございますが，例年の財産収入のほかに，不動産売払収入が東消防署後退工事による土地売払い代金として335万1,700円となっております。

2ページ目になります。（5），組合債でございますが，常備消防分として車両購入，消防本部庁舎用地取得及び建設事業借換債，非常備消防分として車両購入及び車庫建設に対して借入れを行っておりますが，それぞれ充当率，地方交付税措置の面で有利な起債メニューの活用や，長期かつ低利な借入れ先の選定を図っております。

次に，3の歳出決算の主な特徴につきまして，ポイントを絞って説明させていただきます。

初めに，衛生費，し尿処理費でございますが，（2），し尿処理施設関連工事については，

第2号井改修工事に1,028万5,000円支出しております。

続いて、3ページ目をお願いいたします。款3斎場管理費の(1)、修繕料につきましては、しのめの里が供用開始後14年を経過し、設備類の老朽化が進んでいることから、毎年実施している火葬炉設備修繕のほか、GHPエアコン修繕等、施設機能維持のための修繕を実施しました。また、3にお示ししておりますが、第1式場の祭壇一式及び斎場幕を更新しております。

次に、消防に関わる経費でございますが、款4消防費、1、消防管理費につきましては、一般職284名、再任用職員9名を含めた293名の職員給与費として18億7,845万5,945円を支出しております。

次に、警防費でございますが、消防車両等更新計画に基づき、富士見分署に水槽付消防ポンプ自動車1台、ふじみ野分署に小型水槽付消防ポンプ自動車1台、西消防署に高規格救急自動車1台を購入し、配備しております。

5、指揮統制費については、設置から12年を経過するため、指令台の更新を実施するため、基本設計委託を実施しております。

消防施設費でございますが、県道拡幅に伴い、東消防署用地を後退する必要が生じたことから、当該部分の植栽等の撤去及びフェンス新設工事を実施しております。

4ページ目を御覧ください。消防費の非常備消防費でございますが、消防団活動における団員への負担を軽減し、安全を図るため、無反動管鎗・噴霧ノズルを購入し、構成市町の消防団に対し配備いたしました。また、各消防団の状況に合わせ、車両更新や消防団車庫の修繕、改修を実施しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

発言は、マイクに向かって行うようお願いいたします。

質疑の方法については、申し合わせ事項により、歳入及び歳出はそれぞれ一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、決算書のページ数や予算科目を示してから質疑を行うようお願いいたします。

まず、歳入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

5番、本名洋議員。

○5番本名 洋議員 5番、本名です。よろしくをお願いいたします。

決算書の9ページ、10ページになりますが、款2の使用料及び手数料で節2の斎場使用料についてお伺いいたします。予算の段階では管外火葬件数の減少、それから葬儀の在り方の変化から葬儀式場利用件数の減少を見込み、前年度比減の予算で計上されておりました。と

ころが、実際決算では火葬場使用料、葬儀式場使用料ともに増となっているようですけれども、その点どのように見ているのか、分析されているのか、お伺いいたします。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 よろしくお伺いいたします。

火葬件数等、なかなか見ていくのは難しいものですが、コロナも少し落ち着いてきた感じで、式場等も利用しております。実際令和3年度から比べては、火葬件数で279件増加、式場は75件増加しております。実際火葬も、直葬の件数も増えております。その辺が増えてきているのですけれども、また式場を使っての葬祭も増えてきておる状態でございます。その辺をこれからどう推移していくのかというのはなかなか難しいと思うのですが、これから高齢化率が上がっていきます。団塊の世代の人たちが2025年ですか、そうなったらもっと増えていくのかなと思いますので、今後火葬件数は増えていくと見込んでおります。ただ、件数が増えて、管内の人たちが利用できないとかとなってしまうと困りますので、できればその辺はちゃんと調整を図りながら。

今火葬件数も、もともと1日12件、平成30年から13件、令和2年で14件、火葬できるようになっておりますので、その辺で今の状況であれば増えてきても対応できるのかなとは思っております。

○山田敏夫議長 本名洋議員。

○5番本名 洋議員 5番、本名です。

今事務局長のほうから直葬も増えているというようなお話もありましたけれども、式場の利用率、特にこれは以前から課題になっている第3式場の稼働率の低さ、これについては令和4年度は稼働率を上げるために検討されたのか、あるいはやはり検討はしたけれども、活用は難しいというような結論に至っているのか、お伺いいたします。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 指定管理者、事務局内部と検討はさせていただきましたけれども、なかなか簡単にはできるものではございませんので、今後ほかの他市の式場とかも参考にしながら、進めていきたいと思っております。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって歳入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

13番、川畑議員。

○13番川畑勝弘議員 13番、川畑です。

決算書の27ページの款消防費，項常備消防，目消防管理費について伺いたいと思います。令和4年度についてですけれども，この間にもずっと私も職員の問題について話をしてきました。定数は290ということで，今回は284人という結果になっているわけですけれども，今年度から定年延長があったわけで，そこでの令和4年度，やはりこの定数の問題については議論してきたかなというふうに思われるわけですけれども，その点についてどう議論してきたのか，伺いたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

定年延長に関しましては，来年度から始まるところでございますが，その件に関して今現在事務局を含めまして，組合として職員の定員管理計画の見直しを始めているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 川畑議員。

○13番川畑勝弘議員 13番，川畑です。

ただいま定員適正化計画という話がありました。今現在290という定数の中でぎりぎりのいっぱいの状況になるかなと。284人というふうになっているわけですけれども，そこで考え方について伺うのですが，定年延長するということところで，若い人たちが入ってこれなくなる環境ができてしまう。そうすると継承できなくなってしまうということでの考え方を伺えればなど，検討してきたのか，伺えればなどと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

川畑議員のおっしゃっているとおり，この定年延長の期間，約10年間の間に今現在の定数で考えますと，退職者等々も含めてもかなり採用数が限定されるというのが事実でございます。その辺も十分に踏まえて，今定員管理計画を見直している最中でございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 川畑議員。

○13番川畑勝弘議員 それでは，次に年報の中でも消防力の比較というのがあります。

ここでも消防隊員が少ない，69.6%ということで，前年度とそう変わらないという状況であるわけですけれども，その点の議論はどのようにしてきたのか，伺えればと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

確かにおっしゃるとおり，消防隊員の充足率がほかに比べて若干低いというところになっているのは事実でございます。

これに関しましては、現場において消防隊員と救助隊員等も含めまして、一緒に消火活動を行うこともございます。そういった形でケアしているところでございます。当管内の情勢等々も含めながら、先ほど申しました定員管理計画の見直しと併せて、その辺もしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山田敏夫議長 川畑議員。

○13番川畑勝弘議員 毎回この消防隊員の話はしているわけですがけれども、人口が、これもいつも言っています人口が、今年報で言うと26万4,791人とどんどん増えています。そういった中で、職員は変わらないという状況であるわけですがけれども、やはり今限界がある中では、先ほどの定員適正化計画もありますけれども、条例の見直しを考えていく必要があるかなというふうに思うわけですが、そういったところでの考えはいかがでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

私どもといたしましては、地域住民が安心、安全に暮らせるよう、適切な消防力の整備に努めているところでございます。川畑議員からお話のありました点も踏まえて、先ほどから申し上げているとおり、職員定員管理計画をしっかりとここで整備していきたいと、改めて計画を見直していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○山田敏夫議長 ほかに。

14番、塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 令和4年度、コロナ禍で本当に大変な仕事だったと思うのです。本当にご苦労さまでした。

そういう中で、若干まず衛生のほうから聞いていきますが、浄化センター、26ページのところに工事請負費で第2号井戸の改修工事を支出しております。この経緯についてご説明いただきたいと思います。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 3年度に1号井の改修工事を行っております。令和4年度は処理水の希釈に使用している2号井のポンプの老朽化や水圧の低下及び井戸内の腐食に伴う改修工事となっております。実際2号井なのですが、平成21年度に改修し、13年経過しておりますので、今回工事をさせていただきました。

○山田敏夫議長 塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 古い施設が時期に来たので、改修したということです。

それで、今後こういう施設の老朽化が順次進んでいくのですが、令和4年度はこれで済んだのですが、その後の見通しとして、改修が必要なものは次々出てくるのでしょうか。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 基本的に施設等は定期的に点検しておりますので、その中で見ていくうちに改修が必要なところは改修していくとなっておりますが、今のところ特段大きな改修というの見込んでおりません。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 事務組合におきましては、中長期計画が構成団体のような形でないということなので、まず施設についての長期的な見通しというか、5年後にはこの施設が改修が必要だ、10年後にはこれが必要だというようなことで、長中期的な計画を財政的にも立てていくことが必要だと思います。

次の質問なのですが、細かい話なのですが、26ページのところで負担金で、北茨城市一般廃棄物処理負担金500円を支出しているわけですが、これは最終処分だと思うのですが、この管理状態はどんな管理状態か、またどんな業者をお願いしているのか、お答えください。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 最終処分場には、1回現地確認しなくてはならないというのがございますので、年1回は現地確認を行っている状態でございます。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 現地確認をして、管理している業者はどのような業者が管理しているのでしょうか。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 民間の会社でございますが、特段問題があるような業者ではございません。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 今までほかで苦い経験もありますので、細かいことを聞いているのですが、処分したところは多分貯留してあると思いますので、地下水の関係だとか、そういう点も計測結果というのはいただいているのかどうなのか、そこはどうでしょうか。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 この最終処分場でございますが、北茨城市に所在しておりますので、そちらのほうには分析等の証明を出して、報告をしております。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 うるさいことを聞いてすみません。ぜひ何かあったら大変ですので、よく現地と連絡を取りながら、適切な管理が続けられるようお願いしておきたいと思います。

それでは、しののめの里の関係で28ページについてお伺いします。指定管理業務委託料で

1億130万8,834円の支出ということになっておりまして、それで令和4年度の主要施策報告書を見ますと、その2ページのところに指定管理業務委託料について5年間の実績が書かれております。この実績を踏まえて、先ほども本名議員から質問もありましたけれども、一定の課題というのが見えてくると思いますが、この5年間の指定管理の実績から得られた教訓と課題について、確認していることがありましたらお答えいただきたいと思います。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 大変よくやってくれている業者でありまして、令和4年度が指定管理5年目を迎えました。新型コロナウイルスの影響の中でも、職員はより細かい気配りをしながら運営に臨むことができておりました。状況に応じて、利用者への積極的な声かけを行ったり、職員間での情報共有を密に行ったり、サービス向上につながるように日々の業務を遂行しておりました。特に節電に関しては、職員の意識向上もあり、年間の電気使用量を減少させるということができております。

以上です。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 コロナの中で大変な仕事だったというふうに思うのです。確かに感染されたご遺体が入ってきたときの対応だとか、またご遺族の方とのコミュニケーションの課題だとか、いろいろそういう難しいことをこの間やられてこられたということで、適切にできたことについては敬意を表しておきたいというふうに思います。

今後に向けての課題ということで、新しくまたここで契約をされたわけですけれども、この4年間を踏まえて、今度の新しい契約に何をどう反映させたのかということがありましたらお答えください。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 やっぱり先ほども言いました、どうしても市民サービスが必要になってきますので、その辺には特に気をつけていただきたい。また、火葬場というのはどうしても最後のところでございますので、その辺の気配りをしていただかないとということは伝えてありますので、その辺を気をつけてやっていただければと思っております。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 本当にそのとおりだと思うのです。なかなかマニュアルや何かに書き切れないようなことが大事なことになるのではないかと思います。まして今一人世帯の方がお亡くなりになるケース、それから直葬が増えるお話もさっきございました。そういう中で、本当に細かい気配り的なことが行政サービスの質がそこで決まってくると言っても過言ではないと思うのですけれども、ぜひこの点についてはなかなか表しにくいのですけれども、現場とのコミュニケーションを取りながら、またアンケートだとかそういうことも実施しな



がらやっていたければよいのではないかと思います。この間利用者からの評価を得るための手段は、この令和4年度を通じて何かおやりになったことはございますか。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 もともとアンケートは実施してございます。その中でも職員のサービスがすごくいいと、そのような結果をいただいております。悪いというのはほとんど聞いたことがないので、最後みんな対応がいいということはいただいております。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 どうもありがとうございます。引き続き頑張っていたきたいと思います。

次に、34ページのところで、これは絶対間違っはいけないところなのですが、車検整備手数料で182万3,070円の支出になっていまして、あと定期点検とかもその下に載っておりますが、この車体の車検や定期点検の管理は絶対今後間違いがあってはいけないのですけれども、ないようにするためにはどんな仕組みをその後改善されたのか、そのところをお願いいたします。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

車両の整備等に関しましては、以前確かに車検の実施を忘れてしまったという事案がございました。その際は大変ご迷惑をおかけいたしました。それを受けて、担当課である警防課のほうで年度当初に各所属の整備計画をまず配布いたしまして、その後毎月行われております所属長を集めた会議の中で、それぞれの所属が翌月の車両の点検日を報告する体制を取っております。これによって全所属においてどこの車両がいつ整備を、車検、また定期点検を行っているというのが分かるようにする形で徹底を図っております。

以上でございます。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 教訓を生かして、適切に実施されたことが確認できたので、よかったというふうに思います。引き続き頑張っていたきたいと思います。

それから、その下のほうに委託料で防災館のところで保守点検業務委託料で113万3,000円の支出がございまして、防災館も大分年季が入ってまいりまして、いろんな展示物や何かも最近のものももっと大分いいものが出てきているのですが、でも長く大切に使っていただいております。保守点検業務というのはどういうものを作って保守点検して、出てきた課題がございましたらお答えいただきたいと思います。

○山田敏夫議長 警防課長。

○浦野哲也警防課長 警防課の浦野です。ただいまの質問にお答えいたします。

保守点検につきましては、防災館、中には防災シアター、それから初期消火の消火器、119番

通報、あと模擬の消防車等がございます。こちら機器の保守点検を年に1回行っております。また、問題につきましては、防災館開館から年数がたっておりまして、機器等の老朽化が見受けられるようになっております。こちらのほう、随時修繕を行ってまいっていくところと、あと今再任用の職員さんが防災館のほうを担当していただいております、再任用の方たちからいろいろなアイデアをいただきまして、なるべく経費がかからないように、中のアレンジを変えてみたりですとか、ちょっとしたブースを作っていたりしております。

以上でございます。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 どうしても年数がたつてまいりますと、いろんな限界点も出てくるし、世の中も変わってくると。子供たちもIT機器に慣れてきているということがありますので、まずそのところは課題を出して、本決算を踏まえて次へ生かしていただきたいというふうに思います。

それから、救急のほうは36ページなのですが、時間外手当が510万7,798円の支出であるのですが、この1年間の救急業務を見ていると本当に大変なお仕事をこなしていただいたのではないかと思うのですが、これだけの時間外勤務手当だけではやりくりがつかなかったと思うのですが、どのようにやりくりをしながら、このコロナ禍の中での救急業務の増大に対応されたのか、その辺をご説明いただきたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

この救急出動等に対する職員手当に関しましては、おっしゃっているとおり、コロナの関係で特に特殊勤務手当と夜間勤務手当が著しく増加をいたしましたところですので。この増加に伴いまして、令和4年度内で2回の増額補正をお願いしたところでございます。その中で何とかやりくりができたというところで、そのやりくりができた一因といたしましては、昨年の年度末、今年の5月の2月から急激にコロナウイルス感染症の搬送がなくなったことによりまして、それによって救われたというところもあるのも事実でございます。

以上です。

○山田敏夫議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 本当に大変だったと思います。年度後半が減ってきたということも救われたと思うのですが、本当に隊員の方々には体力的にも大変だと思いますので、今後とも、ここへ研修費も載っておりますけれども、新たな技術の獲得も目指して頑張っていただきたいと思います。

終わります。

○山田敏夫議長 ほかに質疑はありませんか。

本名洋議員。

- 5番本名 洋議員 5番, 本名です。

決算書の25, 26ページのところで一番下のほうになります。負担金, 補助及び交付金で富士見市道5111号の用地買収費になると思うのですが, これ令和4年度も未執行に終わりました。用地買収ということで, 相手があることなので, 非常に難しい問題だということは十分承知しております。確かにデリケートな部分はありますし, 交渉ということでなかなか難しいのは理解できるのですが, 令和4年度, どういう状況であったのか, お伺いします。

- 山田敏夫議長 総務課長。

- 高橋映治次長兼総務課長 総務課長の高橋です。よろしくお願ひいたします。

令和4年度の状況ですが, こちらの事業につきましては富士見市さんのほうでお願いしている件でもございます。富士見市さんの担当のほうで2回ほど地権者と相談に行きまして, 私も昨年の暮れに一度地権者とお会いして, ご協力をお願いをしたということで, 今現在に至っている状況です。

以上です。

- 山田敏夫議長 本名議員。

- 5番本名 洋議員 5番, 本名です。

総務課長も直接行かれたということで, ただこれ毎年今後も計上していくのか, あるいは何か交渉の方法を変えるとか, 代替案とか, 何らかの採用がもしかしたら必要なのかもしれない。今後の対応についてお伺いいたします。

- 山田敏夫議長 総務課長。

- 高橋映治次長兼総務課長 こちらの整備なのですけれども, 斎場ができる際に地元地域と火葬場実現のために向けた協定により随時整備している状況でございまして, 地元の協議会というのがございますが, そちらのほうでもいろいろ相談しながら, 今後の進め方をやっているところでございます。議員おっしゃったように, 今後の進め方についてはそのような地元との約束事がございますので, その辺も含めて随時いろいろ進めていきたいと思っております。

以上です。

- 山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 山田敏夫議長 これをもって歳出の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第8号議案については, 会議規則第37条第3項の規定により, 委員会の付託を省略したいと思っておりますが, これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 第8号議案 令和4年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、賛成の立場で若干意見を述べさせていただきます。

まず初めに、コロナ禍で大変な中、令和4年度、本当に関係職員の方々には日夜の奮闘で市民の生命、財産の安全を守っていただき、感謝申し上げたいと思います。本当にご苦労さまでした。

1点目として、質疑でもありましたように、定年延長がいよいよ始まっていくという中で、実際もう始まっているのですけれども、対象はいなかったもので、これからになるのですが、この問題については定員管理計画との関係がございまして、構成団体との連携を密にするということでぜひ進めていただきたいと思います。また、構成団体との人事交流、少し行われておりますが、一層の人的交流も含めて進めることを要望しておきます。

2点目に、気象災害多発事態ということで、決算の審査ではあまりございませんでしたが、水防計画についてもぜひこの決算の状況を踏まえまして、次の展開ではより強化することをお願いしておきたいと思います。

3番目に、同様に気象災害とも絡みますが、ちょうど今年に関東大震災100年になりまして、木造住宅密集地域の問題なのです。当管内は、木造住宅密集地域が高度経済成長時代のミニ開発スプロールによって何か所も存在しております。そういうときの大規模火災が一旦起きて広がった際の防御計画等も必要なのですが、本決算を見る限りではなかなかその辺が手が回っているとは残念ながら言えないと思うのです。ぜひ構成団体の防災計画とかみ合わせながら、それからまた定年延長等に伴う人員の活用等も含めて、こういう問題にも取り組むように特にお願いしておきたいと思います。

4点目は、救急なのですが、充足率との関係から見ても、本当に休む暇もない、食事する時間も不規則になってしまって、本当に健康が心配だというふうに思います。健康で頑張っていたいただかなければ困るわけなのです。そういう点で、勤務体制や組織的な充足に向けての検討をぜひお願いしておきたいというふうに思います。

それから、次の点として、しののめの里の問題なのですが、5年間の教訓を踏まえて新たな課題ということで出てきたのは、非常にソフト面の課題なのです。こういう点については、指定管理者が非常に頑張ってくれているのですけれども、構成団体、組合、そして指定管理者、利用者の声をさらによく聞きながら、本当にみんなが最期の場をそこで気持ちよく送

ることができるように、そういうふうに一層の改善をお願いしておきたいというふうに思います。

それから、最後に消防団関係なのですが、この間の操法大会を見ても大会になかなか参加できないところもありましたし、また団員不足ということも深刻になってきています。かつてのように農村型の消防団というのがなかなか難しくなっているわけです。都市型消防団になってきているし、今のZ世代というか、そういう世代となってきていますので、ぜひこのところは時代の要請に、また変化に応えた新たな形を本決算の結果を踏まえて検討するようにお願い申し上げまして、討論といたします。どうもありがとうございました。

○山田敏夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○中川一諭消防長 第9号議案 入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和5年2月21日に公布されたことに伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理の基準等を定めるため、入間東部地区事務組合火災予防条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、電気自動車などに充電する急速充電設備の高出力化へのニーズの高まりと、これまでの変圧機能を有する設備、本体とケーブル等が一体となった一体型の急速充電設備に加えて、設備本体と離れた場所にケーブル等を収納する充電ポストで構成される分離型の急速充電設備の設置事例が見られるようになったことから、全出力の上限の撤廃や分離型の急速充電設備に関する事項等について、所要の規定の整備及び条文の整備を行うとともに、防火対象物内の喫煙所の標識と併せて設ける図、記号について、これまで条例で定めていたものを国際標準化機構が定めた規格または日本産業規格に適合するも

のとする条文の改正を行うものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第9号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 一般質問

○山田敏夫議長 日程第5，一般質問を行います。

発言の通告がありましたので、これを許します。

3番，前田広子議員。

○3番前田広子議員 3番，前田広子です。

初めに、先日の臨時議会，操法大会におきまして、足のけがで入院となりまして欠席となりましてご心配をおかけしましたが、この定例会より出席させていただくことができました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。項目1，消防団員の確保について、2市1町の消防団員の充足状況について、それぞれ現状を伺います。

2, 県, 市町村などの行政機関や郵便局, 企業, 大学の協力について。10年前の平成25年に当時の新藤総務大臣から, 消防団員確保に関わる大臣書簡が市町村に出され, 地方公務員の消防団員への参加の取組が要請されましたが, 現在の取組の現状, また郵便局や組合内の企業, また大学等への協力依頼についてはどうでしょうか, お伺いいたしたいと思います。

続きまして, 3, 操法大会の在り方の見直しの動きについて。消防団員の確保の議論の中で, 負担軽減の議論があります。その中であるのが, 操法大会の見直しの議論です。令和4年3月16日の参議院総務委員会で, 消防団OBでもある日本維新の会, 柳ヶ瀬参議院議員がこのテーマで質問をしています。総務省消防庁からは, 大会本来の目的を踏まえた適切な運営に努めるとともに, 団員に過度な負担がかからないよう, 各主催者におきまして点検や随時の見直しを行っていただきたい旨, 総務省消防庁から助言をしている旨答弁がありました。本組合としての対応を伺います。

続きまして, 項目2, 組合のDX化について。行政の効率化に向け, DX化, ペーパーレス化の取組が構成市町ではそれぞれされておりますが, 組合での取組はいかがでしょうか, 現状を伺います。

2, 消防団員向けアプリの導入について。消防団員への連絡や出動, 訓練の確認, 参加を管理するアプリも複数リリースされております。導入の効果としては, 事務負担の軽減から出動先の確認の効率化など様々な点が挙げられております。また, 導入に当たっては, 総務省消防庁の補助金のメニューもあると伺いました。本組合での導入についての見解を伺います。

続きまして, 項目3, 一部で報じられた火葬場不足問題についてです。こちらの質問につきましては, 先ほどの審議の中でご答弁もありまして, 重複する内容もあるかと思いますが, お聞きしたいと思います。メディアで時期によっては火葬場の待ち日数が長期化していると報道があり, 火葬まで9日間, 2週間といった事例が報じられています。これについては, 季節や時期なども影響することもあると思いますが, 本組合の火葬場の現状はどうでしょうか。

2, 今後の動向をどのように推計しているかについて。構成市の人口の年齢構造などを見て, 今後の件数の動向をどのように推計しているかをお伺いします。

3, 都内等で見られる友引の火葬実施などの対応について。従来火葬場は, 友引での火葬実施は行わないケースが多かった中, 火葬場不足などを受けて, 都内などでは友引の実施の事例もございます。本組合の実施についてはどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

以上, ご答弁のほうよろしくお願ひいたします。

○山田敏夫議長 答弁願ひます。

消防長。

○中川一諭消防長 それでは、ご質問の消防団員の確保状況についてお答え申し上げます。

1点目の2市1町の消防団員の充足状況についてでございますが、令和5年9月現在、富士見市が条例定数129人に対しまして実団員数が99人で充足率が76.7%、ふじみ野市が条例定数135人に対しまして実団員数が112人で充足率が83.0%、三芳町が条例定数110人に対しまして実団員数が95人で充足率が86.4%となっております。

2点目の県、市町村などの行政機関や郵便局、企業、大学の協力についてでございますが、もともと構成市町の職員の皆さんには複数消防団に入団していただいております。また、郵便局につきましては、ご質問にございました平成25年度中に地元郵便局と局員の消防団への入団促進について協議をさせていただきましたが、様々な理由から前向きな回答は得られなかったところでございます。その他の企業につきましては、被雇用者が入団しやすくなる消防団協力事業所表示制度、こちらに加入のご協力をお願いしております、現在管内事業所4事業所が登録されているところでございます。

また、管内の大学に消防団入団の協力依頼は行っておりませんが、当消防本部では大学生の入団を促進するために継続的に消防団活動に取り組み、地域社会に貢献し、顕著な実績を収めた大学生に対して、学生消防団活動認証証明書を交付する制度を設けております。大学生が就職活動時にこの証明書を企業に提出することによりまして、学生生活の中で社会貢献してきたことをアピールできることが消防団入団の魅力の一つになることで、消防団員確保につなげていきたいと考えているところでございます。実際に当管内の消防団には、管内に居住する5人の大学生が在籍しております、積極的に消防団活動に従事し、地域社会に貢献されております。

消防本部、消防団といたしましても、消防団員の確保は喫緊の課題であると認識しているところでございまして、これまで管内の成人式、夏、秋まつり、産業祭、春、秋の火災予防運動期間、防災訓練会場など、様々な場面で消防団入団促進運動を展開しているところでございます。

続きまして、操法大会の在り方の見直しの動きについてでございますが、前田議員さんのご質問の中にもございました総務省消防庁からの助言によりまして、令和4年1月に日本消防協会から全国消防操法大会操法実技の一部見直しについて通知がございました。これを受けて、消防協会入間東部支部においても、いわゆるパフォーマンス、あるいはセレモニー的な動作を見直し、現場での消火活動に直結する操法に改正を行ったところでございます。消防協会入間東部支部といたしましては、ポンプ操法大会が団員の過度な負担とならないよう、引き続き開催方法等について検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 事務局長。



- 宮寺和美事務局長 続きまして、2、組合のD X化についての(1)、組合行政でのD X化、ペーパーレス化の取組はについてお答えいたします。

組合でのD X化の取組でございますが、令和4年度からグループウェアの導入を開始し、利用の推進に取り組んでおります。この取組により、庁内の会議資料等のペーパーレス化を進めており、一部の庁内会議については試験的にグループウェアを活用したオンライン会議を開催しております。当組合では、この取組を進めるに当たり、職員の当事者意識を高めるため、情報セキュリティに関する情報紙を作成し、啓発活動を進めております。

また、消防分野におけるD Xの推進についても多岐にわたりまして、救急活動におけるD X、消防法令における各種手続におけるD X、消防教育訓練等におけるD Xなど様々なものが挙げられますが、現在消防法令に関わる各種手続におけるD Xの電子申請導入に向けて、構成市町や関係機関と調整しているところでございます。

今後におきましては、D X推進におけるツールの活用のためには、職員の情報リテラシーの向上も必要となるため、O A機器を十分に活用できるスキルの向上と、職員のサポートを行うための組織体制、それらに伴う人材確保等も課題となっていることから、構成市町や機関等と調整を図り、D Xについて推進に努めてまいりたいと考えております。

- 山田敏夫議長 消防長。

- 中川一諭消防長 消防団員向けのアプリの導入についてお答え申し上げます。

当消防本部においても、このアプリの導入を目指してございまして、現在来年度予算要求にその費用を計上させていただいているところでございます。また、ご指摘のとおり、このアプリの導入に当たっては、総務省消防庁の補助メニューがあるようでございますので、これを積極的に活用してまいりたいと考えているところでございます。

- 山田敏夫議長 事務局長。

- 宮寺和美事務局長 質問事項の3、一部で報じられた火葬場不足問題についての(1)、しのめの里の待ち日数の状況についてでございますが、しのめの里においては平成20年6月に供用開始し、当初は1日当たり火葬件数は12件となっておりますが、火葬件数の増加に対応するために見直しを行い、平成30年度から13件に、令和2年度から14件として現在に至っております。令和4年度におけるしのめの里の年間火葬件数は3,812件で、1日の火葬件数は平均で12.7となっていることから、1日で火葬できる件数14件を下回っている現状でございます。しかしながら、毎年冬場にかけて火葬件数が増加する傾向があり、加えて管外からの火葬利用もあることから、待ち日数の状況を注視しつつ、必要に応じて指定管理者と協議し、今後の対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2)、今後の動向をどのように推移しているか。今後の動向についてでございますが、5年前の平成30年度と令和4年度の実績を比較しますと、火葬件数は3,208件か

ら3,812件と604件増加しております。管内では、2,362件から2,940件と578件の増加、管外では846件から872件と26件の増加となっているのが現状でございます。令和2年度における国勢調査では、構成市町の65歳以上は25%を超えており、2040年には高齢人口がピークを迎えると予測されておりますので、火葬件数もかなり増加していくものと考えております。今後におきましても、他市の火葬場の状況を常に把握し、情報共有を図りながら適正な管理に努めてまいります。

続きまして、(3)、都内等で見られる友引の火葬実施などの対応についてでございます。東京23区内の公営の火葬場は2件あり、そのうちの1件の火葬場が友引に火葬を実施しているのは把握しております。また、埼玉県内には22か所の火葬場がありますが、そのうちの1か所が友引に火葬を実施しておりますが、こちらは休業日を毎週日曜日に設けております。ほかの火葬場については、友引は休業日としているのが現状でございます。

現在しののめの里でも友引には火葬を行っておりませんが、式場利用の通夜式は行っているため、年間を通しての休業日は1月1日と2日の2日間しかなく、建物設備の点検整備、維持管理、清掃等は利用者の妨げにならない友引に集中して実施しており、火葬炉についても常時高温で稼働していることから、定期的な保守、整備が必要となり、現在は火葬を行わない友引に集中して実施しております。また、現在休業日としている友引の火葬を行うためには、関係機関等との調整も必要となることから、現段階においては考えておりません。

○山田敏夫議長 前田広子議員。

○3番前田広子議員 丁寧なご答弁ありがとうございました。

今後に向けていろいろと取り組まれるとのことですので、よく理解できました。これからも今後に向けていろいろな取組をよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山田敏夫議長 以上で一般質問を終結いたします。

△日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○山田敏夫議長 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....  
◎管理者あいさつ

○山田敏夫議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
管理者。

○高畑 博管理者 閉会に当たりますて、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申し上げました議案に対しまして、慎重なるご審議の上、ご可決を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見やご提案につきましては、今後の組合運営に生かしてまいります。

結びに、今後におきましても管内における住民の安全、安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりますての挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

.....

△閉会の宣告（午前11時26分）

○山田敏夫議長 お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和5年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会いたします。